



撲 ま ず 届 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 !

平 田 地 区

発行: 平成 29 年 12 月
発行元: 釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

開催日	平成 29 年 10 月 20 日 (金)
時 間	18:30~19:50
場 所	釜石・大槌地域産業育成センター
参加人数	24 人
議 題	<ul style="list-style-type: none">1. 今後の工事及び宅地引渡しスケジュールについて2. 町界町名変更について<ul style="list-style-type: none">(1) 町界町名変更の必要性について(2) 町界町名変更のスケジュールについて(3) 住所について(4) 町界町名変更「案」の検討について(5) 地割界（町界）の現状について(6) 町界町名変更案について(7) アンケートの実施について3. 集会所の整備について4. 消防屯所の整備について5. 下水道受益者負担金及び下水道使用料について6. ごみ集積所の整備について7. 消防水利・街路灯の整備について8. 意見交換



当日は、これらの議題について担当より説明いたしました。出席された皆様から、平田集会所のエレベーター設置、国道 45 号等の無電柱化の範囲、街路灯・ゴミ箱の設置、地区内道路舗装のスケジュール、大雨による土地の陥没、下水道賦課金について様々な御意見をいただきました。

議題の概要

町界町名変更について

町界町名変更のスケジュールについて

- 素案の検討 (平成 29 年 10 月予定)
住民説明会及び素案作成のためのアンケート実施
- 素案の作成
アンケート結果に基づき素案 3 案を作成
- 案の選択 (平成 29 年 11 月予定)
新町名案の決定のためのアンケート実施
- 案の決定 (平成 29 年 12 月予定)
アンケート結果に基づき住民説明会の開催
- 町界町名変更の議決 (平成 30 年 3 月予定)
地方自治法第 260 条に基づく市議会の議決
- 住所の変更
換地処分の公告の翌日に住所が変更されます

【町界町名変更のスケジュールについて】

左図のとおり、平成 29 年 10 月のアンケートを皮切りに進めてまいります。11 月に新町名案決定のためのアンケートを実施し、12~1 月に住民説明会を開催のうえ、案を決定する予定です。

さらに、変更案が決定した後、市議会において町界町名変更の議決へと進めてまいります。

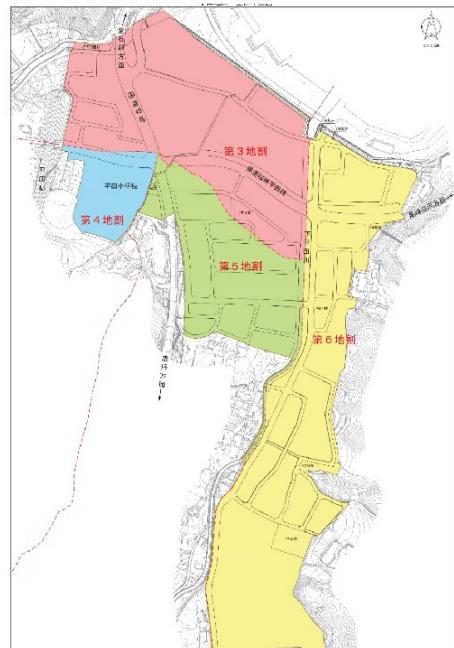
【町界町名変更案】

10 月のアンケートでは、下図の (案 1) から (案 3) までの 3 案を素案に意見を募集します。さらに、いただいた御意見から町界町名の決定にかかるアンケートを、再度実施いたします。

地割界（町界）の現状

従前の地割の状況

- 従前の町名は、「地割」を利用している。
- 地割の界は旧国道や河川などの位置に合わせて設定されている。
- 施行区域内には 3、4、5、6 地割が存在する。
- 施行区域内の町内会は、「平田町内会」である。



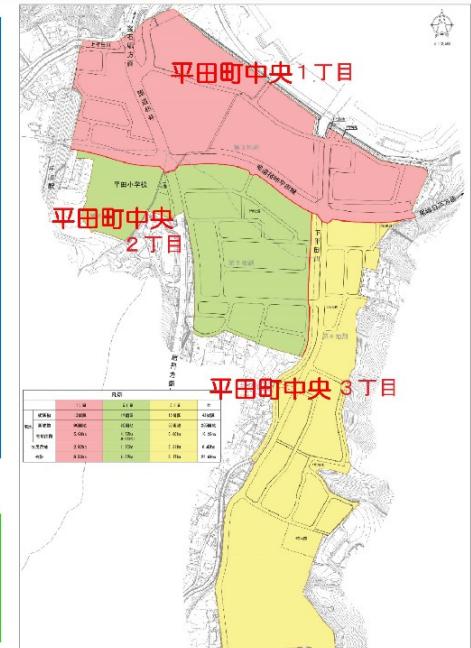
地割（町）の区域の変更

- 町の界が新しい道路等に合わなくなつたため、町の区域の再設定が必要となつている。

町界町名変更案 (案 1)

変更案

- 町の区域は 3 つの町に分割する。
- 現町名である「大字平田」から「平田」を引用し、位置や地形等を表す言葉を追加し、「丁目」で表記する。
【町名例】
平田町中央 1 丁目～3 丁目
- 地番は、街区ごとに親番を、画地ごとに枝番を付番する。



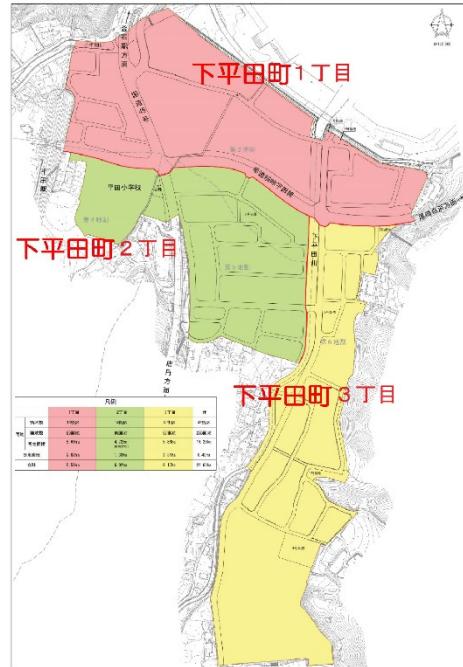
表示の例

平田町中央 1 丁目 8 番地 1

町界町名変更案（案2）

変更案

- 町の区域は**3つの町**に分割する。
- 現町名である「大字平田」から「平田」を引用し、位置や地形等を表す言葉を「平田」の前に追加し、「丁目」で表記する。
【町名例】
下平田町1丁目～3丁目
- 地番は、街区ごとに親番を、画地ごとに枝番を付番する。



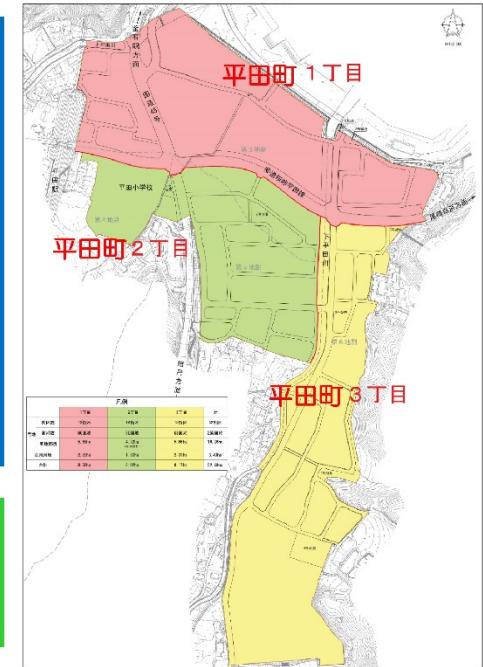
表示の例

下平田町1丁目 10番地1

町界町名変更案（案3）

変更案

- 町の区域は**3つの町**に分割する。
- 「平田町」と「丁目」で表記する。
【町名例】
平田町1丁目～3丁目
- 地番は、従来の町名の地番と重複しないよう街区ごとに100番单位で設定する。
・地番の例
101番、102番… 201番、202番、1001番…1102番…2202番…



表示の例

平田町1丁目 801番地
平田町1丁目 1001番地

このような御意見をいただきました



- 平田集会所にエレベーターは設置されないのか？

現在の設計では、エレベーターを設置する予定はございません。

- 国道45号無電柱化の説明があったが、区画整理の区域内全てを計画的に進めていくのか？

三陸国道事務所による無電柱化は、国道45号の約400mの区間のみ実施する予定で進めております。

- 道路の舗装がかなり遅れているため、雨が降ると水溜まりになり、家に入れないところが多い。また、散歩する高齢者が歩道を歩けず、車道を歩いている状況で、非常に危険だ。舗装の計画を教えてほしい。

アスファルト舗装のスケジュールについては、現在、国道と生活道路の県道と旧商業高校付近を、仮舗装している段階でございます。住宅地内部は、年内に実施する予定で進めております。

- 5mの嵩上げをした土地について、盆明けの大霖で冠水し、排水路から水が溢れ、宅盤の下の方を掘ってしまい陥没した。安心安全の工事をしてほしい。

お盆明けの大霖を排水出来ず、そのような状況になったと思いますが、現地を確認し原因を特定したうえで、対応をしたいと思います。

- 信号から平田地区に入った辺りについて、街灯の柱を整備しているが、既存の水銀灯を設置してほしい。

街路灯に何を設置するのか、町内会と協議して整備してまいります。現在のところでは、電気料金が高い水銀灯ではなく、LED灯を設置したいと考えております。

- 平田地区には既存のゴミ箱が15程度あるが、それを使わずに新しいゴミ箱を設置するのか？

被災した地域では、既存の全てのゴミ箱が流失してしまいました。平田地区において残っているのでしたら、既存のゴミ箱を活用していく方向で進めたいと思います。

- 河川へ降りる階段のステップについて、川の底まで高さが4m程あるので、転落防止の手すりパイプを設置してほしい。

ステップの両脇に、今後、手すりを設置する予定であります。ただし、流れてくるゴミが引っかかる可能性があるため、川底までは設置できない可能性がございます。

- 被災前と同じように、下平田川の水門を設置する予定はないのか？設置する場合、どの位の高さとなるのか？

下平田川の水門は、現在製作中です。高さ6.1mで100年に一度の津波に耐えられるものを計画しており、既に発注済でございまして、来年度の完成を予定しております。

- 平田集会所と消防屯所の間の道路で、上から来る車が見えにくいところがある。ミラーを設置する予定はないのか？

これから家が建つに連れ、色々な御要望が出てくると思います。地域の皆様の御意見を伺いながら、設置を検討していきたいと考えております。

- 平田は魚河岸のあった地域なので、それなりに歴史がある。町名変更は、行政の立場からすれば簡単な方が良いだろうが、町名に歴史的なものを残せないものかという思いもある。

町界町名は、区画整理区域の中では必ず変更になります。区画整理事業に伴う新しい町名は、将来の子供達にとって、東日本大震災の被害から復興した場所だという歴史につながるものだと考えております。

区画整理区域外は従来の大字のままで残ります。区域外の町名変更をしようとするとき、同意をいただく必要が出てまいります。住所を変えることになりますと、実際には、個人個人の銀行の口座、年金、保険証、免許証等の住所変更を、皆さん的手で手続きすることを強いことになります。御負担が生じます。また、限りある期限の中で復興事業を進めるため、やむを得ないという点も御理解いただきたいと思います。

復興事業については、可能な限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと考えております。1日も早い工事の完成に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については、「広報かまいし」や市のホームページでも公開しております。
併せて御覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部
TEL: 0193-27-8479
FAX: 0193-22-2686